



アライグマ等侵入防止複合柵整備支援事業（市単独事業）

アライグマによる農作物被害の軽減を図る目的で、市内の農作物等を生産・販売する農家、生産組合等の団体によるアライグマ侵入防止複合柵の整備を支援します。

【対象者】

市内在住で農作物等を生産・販売している農業者が所属する農会、生産者組合等の農業者団体、営農組合等。（設置者が1戸でも団体として申請可能ですが、個人申請は不可です）

【対象事業】

電気柵（上側）とメッシュ柵（下側）[プラスチック又は金属]を複合したタイプ

（参考）設置を推奨するタイプ

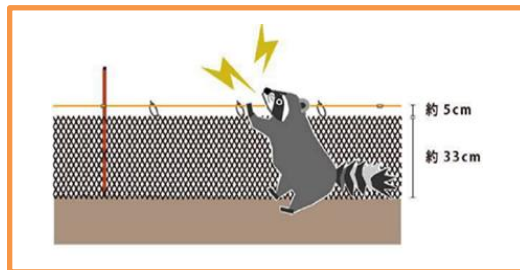
アライグマ侵入防止複合柵

- ・ 上部に電気柵 1 段
- ・ 下部に強化プラスチックのメッシュ柵による複合柵

※アライグマが柵を乗り越えようとする時、

電気柵に鼻や前足が触れて感電する。

下部はメッシュ素材のため、雑草が伸びて柵に触れても漏電しない。



【対象内容】

- ① 電気柵部 発電機、コード、ポール、ガイシなど必要な資材
- ② メッシュ柵部 メッシュ柵、鉄筋、結束線など必要な資材
- ③ その他資材 啓発看板、危険防止看板など

【上限単価と補助率】

上限単価：1,238 円/m（税抜き）

補助率：80%以内

上限単価の超過分については自己負担となります。また、応募者数が多い場合は補助率を変更する場合があります。

【対象要件】

- ① アライグマ等の出没や被害状況を確認できること
- ② 耐用年数（電気柵部分：8年）以上、適正に施設を維持管理できること

【募集期間】

2025年（令和7年）8月31日まで（期限までに設置要望書を提出した団体が対象）

【見積もり合わせ】

総事業費が100万円未満の場合については、見積もり合わせは不要です。

総事業費が100万円以上の場合については、2者による見積もり合わせをお願いします。

【要望書の請求先・問い合わせ先】

北農業振興センター 有害鳥獣ライン 電話：982-2811

アライグマ捕獲用箱わなの貸し出し

現在、アライグマの出没情報が多く寄せられています。北区内でのアライグマ捕獲用箱わなの貸し出しは、各出張所で行っています。事前に下欄に記載されている連絡先にて在庫の確認を行ってからご利用ください。なお、北区役所と北神区役所では貸し出しを行っておりません。

【貸し出し連絡先】

山田出張所 581-1001 有馬出張所 904-0081 道場出張所 985-2381
八多出張所 982-0002 大沢出張所 954-0301 長尾出張所 986-2581 淡河出張所 959-0131

【注意事項】

ハクビシン、ヌートリア、アライグマ以外については引き取りできませんので、御自身にて逃がしてください。なお、捕獲用箱わなの設置は、借受けた方の家屋(敷地内を含みます)及び農地に限ります。
空き家や他人の敷地及び公衆用道路、公園、ゴミステーションなどでの設置はできません。

【問い合わせ先】

北農業振興センター 有害鳥獣ライン 982-2811

集落ぐるみで獣害対策に取り組みませんか

イノシシ、アライグマなどの獣被害が多く発生しています。特に、アライグマにおいては出没が非常に多く、イノシシについても出没情報が多く寄せられています。

集落によっては農業者と猟友会との連携により、集落における獣害防止に努めたところがあります。

集落ぐるみにおける獣害対策のため、県森林動物研究センターの専門家を交えた研修会を開催しませんか。

詳しくは、下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

北農業振興センター 有害鳥獣ライン 電話：982-2811

農薬のドローン散布時の届け出にご協力をお願いします

近年、ドローン技術の進展により、農薬散布がより効率的かつ効果的に行えるようになっていきます。農薬は農作物の安定生産に欠かせないものですが、生活環境の安全性の確保やミツバチ等の花粉媒介昆虫の保護のため、ドローンによる農薬散布を行う場合は、あらかじめ周辺へお知らせいただくとともに、関係機関への届け出（前月 15 日まで）にご協力をお願いします。

【問い合わせ・届け出先】兵庫県農林水産部農業改良課

電話：078-362-9206

電子メールアドレス：nogyokairyo@pref.hyogo.lg.jp

（届出の詳細や様式は上記二次元コードもしくは「兵庫県 ドローン散布」で検索）

